

「改正労働施策総合推進法（パワーハラスメント防止対策義務化）」 及び 働き方改革関連法「パートタイム・有期雇用労働法 （同一労働同一賃金ガイドライン）」等に関する説明会」のご案内

労働施策総合推進法が改正され令和2年6月1日（中小企業は令和4年4月1日）から、パワーハラスメント対策が事業主に義務付けられました。

また、同一企業内における正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇の差をなくし、どのような雇用形態を選択しても待遇に納得して働き続けることができるよう、パートタイム・有期雇用労働法は、同一労働同一賃金ガイドラインと併せて、令和2年4月1日（中小企業は令和3年4月1日）から施行されました。

さらに、北海道における働き方改革に関する施策等を周知して、北海道内の中小企業の働き方改革に向けた取組を促進します。

このため、事業主や企業の人事労務担当者等を対象に、これらの法律等の内容についてより理解を深めていただくとともに、中小企業において速やかに取組を進めていただくために説明会を開催いたします。

【開催日時】 北海道内11地域において18回開催します。
詳細は、別紙をご覧ください。

【内 容】

- 改正労働施策総合推進法（パワーハラスメント防止対策義務化）について
- パートタイム・有期雇用労働法（同一労働同一賃金ガイドライン）について
- 改正女性活躍推進法、育児・介護休業法施行規則改正について
- 男女雇用機会均等法に基づく母性健康管理に係る指針改正
- 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金について
- 北海道の「働き方改革」に向けた支援について
- 質疑

【参加費】 無 料

【主 催】 厚生労働省北海道労働局・北海道

【お願い】

- ・ 各会場の定員に達し次第、締め切らせていただきます。
- ・ **札幌会場では、駐車場を利用できませんので、公共交通機関をご利用ください。**
- ・ 他の会場においても、**駐車できる台数に限がありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。**

〈申込方法〉

裏面に記入し、下記あてFAXによりお申し込みください。
(先着順となります。)

【問い合わせ】



厚生労働省 北海道労働局 雇用環境・均等部 指導課

〒060-8566 札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第一合同庁舎

TEL 011-709-2715 FAX 011-709-8786



厚生労働省 北海道労働局 雇用環境・均等部 行

(F A X 0 1 1 - 7 0 9 - 8 7 8 6)

「北海道労働局・北海道共催の説明会」及び北海道労働局委託事業「北海道働き方改革推進支援センターの説明会」の申込は、この用紙で申し込むことができます。

【 申 込 書 】

参加希望地域 ※ 出席を希望する会場に○を 付けてください。	企業名（ふりがな）	所在地・電話番号	出席される方の 役職と氏名 （ふりがな）
苫小牧 9月15日 センター	定員に達しました	〒	役職
苫小牧 9月28日 労働局・道	定員に達しました		
北見 9月17日 センター	定員に達しました	所在地	氏名
北見 9月30日 労働局・道	定員に達しました		
帯広 10月 8日 労働局・道	定員に達しました	電話番号	※ 少しでも多くの企業に参加していただくため、1企業1名での出席にご協力ください。
帯広 10月22日 センター	定員に達しました		
滝川 10月13日 労働局・道	定員に達しました		
滝川 10月15日 センター	定員に達しました		
函館 10月29日 労働局・道	定員に達しました		
函館 10月30日 労働局・道	定員に達しました		
函館 12月10日 センター			
小樽 11月 4日 労働局・道	定員に達しました		
小樽 11月18日 センター	定員に達しました		
釧路 11月17日 労働局・道	定員に達しました		
釧路 11月25日 センター	定員に達しました		
稚内 11月25日 労働局・道	中止します		
名寄 11月26日 労働局・道	中止します		
旭川 11月11日 センター	定員に達しました		
旭川 12月 3日 労働局・道	中止します		
旭川 12月 4日 労働局・道	中止します		
札幌 12月14日 労働局・道	中止します		
札幌 12月15日 労働局・道	中止します		
札幌 12月16日 労働局・道	中止します		
札幌 12月17日 労働局・道	中止します		
札幌 12月18日 労働局・道	中止します		
札幌 12月21日 労働局・道	中止します		

※ 各会場へのご来場の際は、本紙を受付にご提示ください。

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、会場に出席者氏名のほか会社の名称、所在地、電話番号を提出させていただきます。

※ 先着順となります。

厚生労働省北海道労働局・北海道共催の説明会は、11地域において18回開催します。

さらに、厚生労働省北海道労働局委託事業「北海道働き方改革推進支援センター」主催の説明会を8地域において8回開催します。(11地域26回開催)

【開催日時等】

令和2年11月18日現在

	開催日	開催時間	地域	会場名	定員	主催者
定員に達しました	9月15日(火)	14:00~17:00	苫小牧	苫小牧市文化交流センター	25名	センター
定員に達しました	9月28日(月)	10:00~16:00	苫小牧	苫小牧市民会館	45名	労働局・道
定員に達しました	9月17日(木)	14:00~17:00	北見	北見経済センター	20名	センター
定員に達しました	9月30日(水)	10:00~16:00	北見	北見市民会館	50名	労働局・道
定員に達しました	10月8日(木)	10:00~16:00	帯広	とかちプラザ	70名	労働局・道
定員に達しました	10月22日(木)	14:00~17:00	帯広	帯広経済センター	40名	センター
定員に達しました	10月13日(火)	10:00~16:00	滝川	砂川市ふるさと活性化プラザ	50名	労働局・道
定員に達しました	10月15日(木)	14:00~17:00	滝川	滝川産経会館	25名	センター
定員に達しました	10月29日(木)	10:00~16:00	函館	サン・リフレ函館	50名	労働局・道
定員に達しました	10月30日(金)	10:00~16:00	函館	サン・リフレ函館	50名	労働局・道
	令和2年12月10日(木)	14:00~17:00	函館	函館経済センター	25名	センター
定員に達しました	11月4日(水)	10:00~16:00	小樽	小樽地方合同庁舎	45名	労働局・道
定員に達しました	11月18日(水)	14:00~17:00	小樽	小樽経済センター	35名	センター
定員に達しました	11月17日(火)	10:00~16:00	釧路	釧路市交流プラザさいわい	50名	労働局・道
定員に達しました	11月25日(水)	14:00~17:00	釧路	道東経済センター	35名	センター
中止します	2年11月25日(水)	10:00~16:00	稚内	宗谷総合振興局	30名	労働局・道
中止します	2年11月26日(木)	10:00~16:00	名寄	名寄市民文化センター	40名	労働局・道
定員に達しました	11月11日(水)	14:00~17:00	旭川	道北経済センター	20名	センター
中止します	2年12月3日(木)	10:00~16:00	旭川	旭川合同庁舎	45名	労働局・道
中止します	2年12月4日(金)	10:00~16:00	旭川	旭川合同庁舎	45名	労働局・道
中止します	2年12月14日(月)	10:00~16:00	札幌	札幌第一合同庁舎講堂	70名	労働局・道
中止します	2年12月15日(火)	10:00~16:00	札幌	札幌第一合同庁舎講堂	70名	労働局・道
中止します	2年12月16日(水)	10:00~16:00	札幌	札幌第一合同庁舎講堂	70名	労働局・道
中止します	2年12月17日(木)	10:00~16:00	札幌	札幌第一合同庁舎講堂	70名	労働局・道
中止します	2年12月18日(金)	10:00~16:00	札幌	札幌第一合同庁舎講堂	70名	労働局・道
中止します	2年12月21日(月)	10:00~16:00	札幌	札幌第一合同庁舎講堂	70名	労働局・道

※ 主催者欄のセンターは、北海道労働局委託事業「北海道働き方改革推進支援センター」です。

※ センターでは、改正労働施策総合推進法（パワーハラスメント防止対策義務化）及びパートタイム・有期雇用労働法（同一労働同一賃金ガイドライン）の説明、質疑を行います。

- 発熱のある方のご出席は控えていただきますようお願いいたします。
- 出席者される方は、マスクを着用のうえ出席していただきますようお願いいたします。
- 各会場において定員に達した場合には、北海道労働局ホームページによりお知らせするとともに、定員に達したためご参加いただけない企業へ当方よりご連絡いたします。